

# 環境省五十年史の編さんに当たって

環境省五十年史編さんチーム

## 1. 経緯

1971（昭和46）年7月1日に環境庁が設置された。1981（昭和56）年には「環境庁十年史」が、1991（平成3）年には「環境庁二十年史」が、それぞれ発刊されている。しかし、環境省が設置された2001（平成13）年は、環境庁が設置されて30年の節目であったが、三十年史は作成されないなど、「環境庁二十年史」を最後に環境省の年史は作成されていない。このため、今般、環境庁設置50年目、環境省設置20年目に当たる2021（令和3）年に、「環境省五十年史」を作成することとした。

環境省あるいは環境行政の歴史については、前述の十年史や二十年史のほか、公害白書や環境白書等の文書によってたどることができる。しかしながら、担当職員の経験や思い、関係者との調整の経緯、環境庁・環境省が置かれた状況などは、必ずしも公表資料や行政文書には表れていない。そうした詳細を知るためには、その当時の人物から口述や文書により情報を入手する必要がある。環境省は中央省庁の中では比較的新しい官庁であるが、50年の節目を逃すと、環境庁設置当初からの歴史の証人の声を集めることは非常に困難になると思われる。この50年間の環境庁・環境省の足跡を振り返り、それを糧として、環境省の更なる飛躍につなげたい——そうした思いを持った環境省の有志職員により、「環境省五十年史編さんチーム」が組織され、環境省五十年史の編さんを行った。

本史の編さんに当たっては、業務時間の20%までを所属課室の担当業務以外の環境政策に寄与する活動に充てることのできるようにするための仕組み「霞が関版20%ルール」も活用しつつ、編さんチームのメンバーが、所属部署の業務の傍らで、部局や職種を超えて集い、構想、企画、調整、情報収集、編集等を行った。

## 2. 本年史の位置付けとコンセプト

上述のとおり、本年史は環境省有志職員から成る環境省五十年史編さんチームが編さんを行ったものである。

本年史のコンセプトは以下のとおりである。

- ・環境政策や環境省の取組の内容については環境白書等に委ね、そうした文献資料には残されていない情報を、オーラルヒストリー（口述歴史）として取りまとめる。その対象は、環境庁・環境省にとって重要な出来事とし、特に環境庁二十年史発刊以降の30年間に重点を置く。
- ・時間的な幅を持ったテーマについてのレビューや、オーラルヒストリーを補完する内容

等について、原稿の執筆をお願いします。

・環境省及び環境政策の 50 年間の振り返るための資料・データを整理して取りまとめる。

### 3. 構成

本史は、インタビュー記録及び執筆原稿から成る記録編と、過去 50 年間の出来事の年表、予算・定員・組織等の変遷、各年の白書等から成る資料編から構成される。

記録編については、環境庁・環境省にとって重要な出来事に関わった当時の担当職員や有識者計 42 名（のべ 72 名）を対象としてインタビューを行い、オーラルヒストリーを作成した。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、対面でのインタビューは感染症対策に万全を期して行うとともに、一部のインタビューはウェブ会議システムを利用したオンライン方式で行われ、これにより、地方や海外に在住の方にも御参加いただくことが可能となった。さらに、有識者や民間の方を含め、6 名から寄稿を頂いた。

また、資料編では、環境と社会の 50 年を年表形式で振り返るとともに、歴代の大臣・副大臣・政務官・事務次官等、予算・定員・組織・国立公園の変遷を整理した。また、50 年間の環境白書等の表紙及び総説のテーマを並べ、更に白書で用いられたキーワードの出現頻度を集計し、年代別の出現ランキングと出現傾向の分析を行った。

### 4. 留意事項

インタビューの発言内容は発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。また、寄稿文は環境省五十年史の作成に当たり執筆していただいたものであり、文責は執筆者にある。

年は西暦表示を基本とした。記録編では、原則として、各出来事・テーマの代表的な年を特定し、タイトルにかっこ書きで記載して、年代順に並べている。

インタビュー記録では、冒頭及び末尾に話し手を五十音順で記載するとともに、現役管理職が同席した場合は同席者又は聞き手として記載した。また、文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。組織名等の固有名詞については、略称が用いられた場合は発言ママを基本とし、必要に応じてかっこ書きで正式名称を補った。

寄稿文については、初稿を受領した日を「原稿受理日」、公表用の原稿を執筆者が確認した日を「最終確認日」として、各寄稿文の冒頭脚注に記載した。

細心の注意を払って編さんを行ったが、環境省及び環境省五十年史編さんチームは、読者が本史記載の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではない。内容の誤り等により修正が必要になった場合は、修正した電子データを環境省ウェブサイトに掲載する。

以上